

長岡市告示第428号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

なお、その関係図面は、令和6年11月11日から同月25日まで長岡市土木部道路管理課において一般の縦覧に供します。

令和6年11月11日

長岡市長 磯田達伸

1 供用を開始する路線名及び区間

整理番号	路線名	区間	備考
E01603	山古志603号線	山古志南平字檜木平乙1374番1地先	から
		山古志南平字檜木平乙1350番地先	まで

2 供用開始の期日 令和6年11月11日